

定例公安委員会開催概要

令和7年11月5日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

- (1) 令和7年「警察活動等に関する道民の意識調査」の実施
令和7年「警察活動等に関する道民の意識調査」の実施について報告を受けた。
- (2) 犯罪被害者等支援における多機関ワンストップサービスの運用開始
犯罪被害者等支援における多機関ワンストップサービスの運用開始について報告を受けた。
- (3) 北海道警察退職者復職（カムバック採用）制度の概要
北海道警察退職者復職（カムバック採用）制度の概要について報告を受けた。

倉本委員から、「対象が限定されていることから、この制度を利用したいと思う人に情報が行き渡るように周知していただきたい。」旨の発言があった。

小高委員から、「労働市場の流動化が進む中、隣の芝生が青く見えて転職したが、元の職に戻りたいと思う方もいるであろうし、採用する側も能力や人柄が分かっており、即戦力になるというメリットがある。」旨の発言があった。

- (4) 監察関係事案報告
監察関係事案について報告を受けた。
- (5) 刑事関係主要事件発生・検挙状況
暴力団幹部らによる殺人未遂事件の検挙について報告を受けた。
- (6) 令和7年冬の交通安全運動の実施
令和7年冬の交通安全運動の実施について報告を受けた。
- (7) 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う警察措置
高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う警察措置について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分等
運転免許の取消処分等を行った。
- (2) 警察署協議会委員の解嘱及び選考・委嘱
札幌方面厚別警察署の警察署協議会委員の解嘱及び後任委員の選考・委嘱について報告を受け、その内容を了承した。
- (3) 警察官職務執行法第4条第1項による熊の駆除
札幌方面南警察署管内における警察官職務執行法（昭和23年法律第136号）第4条第1項による熊の駆除について報告を受けた。
- (4) 猟銃所持許可の取消処分
札幌方面管内の居住者が、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の2第2項第2号に該当し、同法第11条第1項第4号に規定する許可の取消事由に該当するとの説明を受け、同人の猟銃所持許可を取消しとすることとした。

- (5) 古物商許可申請の不許可処分
札幌方面管内における古物商許可申請について、古物営業法（昭和24年法律第108号）第4条第2号に該当することから不許可処分が相当であるとの説明を受け、同申請を不許可処分とすることとした。
- (6) 警察安全相談受理カードの紛失事案の発生
旭川方面深川警察署における警察安全相談受理カードの紛失事案の発生について説明を受けた。
- (7) 遺族給付金の支給申請受付
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）に基づく遺族給付金の支給申請受付概要について報告を受けた。
- (8) 「国家賠償請求訴訟判決を踏まえた緻密かつ適正な捜査の徹底について（通達）」の概要
「国家賠償請求訴訟判決を踏まえた緻密かつ適正な捜査の徹底について（通達）」（令和7年10月22日付け道本公1第2430号）の概要について報告を受けた。
- (9) 公益通報の受理
公益通報の受理について報告を受けた。
- (10) 苦情、直接通報及び要望・意見の受理
公安委員会宛て苦情、直接通報及び要望・意見の受理について報告を受けた。
- (11) 要望・意見の調査結果
公安委員会宛て要望・意見の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。
- (12) 苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。